

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島3-3-3（中之島ビルディング6階）		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社椿本チエイン 代表取締役社長 木村 隆利 電話番号： 06-6441-0011					
主たる業種	動力電動装置製造業	細分類番号	2 5 3 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	エネルギー・資源の効率的利用、CO2排出量の削減、廃棄物・有害化学物質の適切な管理およびリサイクルなどに取り組み製品・サービスのライフサイクルを通じた環境負荷の低減を推進します。						
計画を推進するための体制	各工場環境管理委員会を核として、3カ年計画及び年度計画を策定し、その進捗確認及びフォローを行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	18,406.5 トン	15,084.4 トン	14,967.5 トン	14,797.5 トン	-18.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	18,406.5 トン	14,531.4 トン	14,414.5 トン	14,243.7 トン	-21.8 パーセント	
目標の根拠		京田辺工場及び長岡京工場の環境目標値					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 生産金額(千円)	5.63	4.38	3.77	3.46	-31.26 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠		京田辺工場及び長岡京工場の環境目標値				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		62 パーセント	62 パーセント	62 パーセント	62 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	空調機器更新・生産改善活動による生産性効率化及び設備更新 CO2フリー電力13,000,000kWh購入予定					
	令和6年度	空調機器更新・生産改善活動による生産性効率化及び設備更新 CO2フリー電力13,000,000kWh購入予定					
	令和7年度	空調機器更新・生産改善活動による生産性効率化及び設備更新 CO2フリー電力13,000,000kWh購入予定					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	私有自動車の通勤を許可制としている					
	上記の措置を採用する理由	第1計画期間より実施継続					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物排出量削減活動、アイドリングストップの実施						
特記事項	温室効果ガス排出量の基準年度は、新型コロナの影響を考慮し計画期間の前年度（令和4年度）における排出量とした。基準年度は令和4年実績を第4計画期間からの超過削減量1,659.8tのうち、第1年度は553t・第2年度は553t・第3年度は553.8t差し引く。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。